

はじめに

平成24年4月から新しい学習指導要領が、中学校においても本格実施されました。「中学校学習指導要領」の総則では、「基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むこと」が示されています。

また、新学習指導要領の「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」では、思考力・判断力・表現力を育むために、「各教科等において、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実する」ことと示されています。言語に関する能力を育成する中核的国語科において、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」のそれぞれに記録、要約、説明、論述といった言語活動を例示し、国語科以外の各教科等においても、教科等の特質に応じた言語活動の充実が挙げられています。

大阪市教育委員会では、国の動向と本市児童・生徒の学力実態等から、平成20年度より「言語力の向上支援事業」を開始しました。

小学校においては、「言語力向上のための実践事例集」「言語力向上のためのワークシート集」（1・2年用、3・4年用、5・6年用、追加版）を平成22年度まで3年間をかけて作成し、各小学校に配付し、それらを活用することで指導法の改善に取り組んできました。

また、中学校においても平成23年度から「言語活動推進委員会」を設置し、大学より各教科等の先生方を座長およびアドバイザーとしてお迎えし、大阪市立中学校教育研究会の協力の基、言語活動の充実を図る授業をめざして研究を進めています。

2年次における本年度は、10中学校で公開授業を含む研修会を行いました。「実践事例集PARTⅡ」に学習指導案とワークシート等を示しています。公開授業では、各教科等の目標を達成するために学習指導要領との関連を明確にし、多様な言語活動の工夫を行いました。

各中学校において、「実践事例集PARTⅡ」が積極的に活用され、生徒の言語活動の一層の充実が図られ、思考力・判断力・表現力等を育む実践が展開されることを期待しています。

最後に、本研究の推進に当たり、貴重なご指導・ご助言をいただきました大阪教育大学の先生方や関西国際大学の先生、また、公開授業の指導者及び指導案の作成・実践・検証と実践事例集の作成を行っていただきました「大阪市立中学校教育研究会」各教科等の推進委員をはじめ、会場校他ご協力いただいた多くの皆様に心よりお礼申し上げます。

平成25年3月 大阪市教育委員会